

即時抗告申立書

令和●年●月●日

●●高等裁判所 御中

抗告人代理人弁護士 ●● ●● 印

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

抗告の趣旨

- 1 原決定を取り消す。
- 2 本件保護命令申立てを却下する。
- 3 申立費用及び抗告費用は、被抗告人の負担とする。

抗告の理由

第1 原決定の表示

- 1 相手方は、本日から起算して6か月間、福岡市博多区博多駅前●丁目●番●号所在の申立人の住居その他の場所において、申立人の身辺につきまとい、または申立人の住居、勤務先、その他通常所在する場所の付近をはいかいしてはならない。
- 2 申立費用は、相手方の負担とする。

第2 被抗告人への暴力が存在しないこと

1

2

第3 結論

以上から、原決定は取り消しを免れず、被控訴人の本件申立ては却下されるべきなので、本即時抗告に及んだものである。

以上

証拠方法

乙1号証 陳述書

当事者目録

本籍 ●●●●●●

住所 〒●●●-●●● ●●●●●●●●

抗告人（相手方） ●● ●●

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前●丁目●番●号

●●●-●●●法律事務所（送達場所）

上記抗告人代理人弁護士 ●● ●●

電 話 092-●●●-●●●

F A X 092-●●●-●●●

本籍 抗告人に同じ

住所 〒●●●-●●● ●●●●●●●●

被控訴人（申立人） ●● ●●

※保護命令への即時抗告申立書の注意点

デイライト法律事務所の離婚事件チームはDV問題に注力していることから、保護命令に関して、多くのご相談が寄せられています。

書式の使用は、弁護士の方が自社において使用する場合のみとさせていただきます。
その他の場合、非弁行為（弁護士法違反）等、法令に違反する可能性があるため使用は認めておりません。

また、書式はあくまでサンプルです。個々のケースによって、最適な記載の内容は異なりますので、弁護士以外の方は、離婚に詳しい弁護士にご相談ください。

ご相談の流れはこちらから。 <https://www.fukuoka-dvmora.com/132>

保護命令については、こちらのページに詳しく解説しております。是非、ごらんください。

<https://www.fukuoka-dvmora.com/1325/1325015/>

※書式については、その適法性等を保証するものではありません。

（下記にバナーを設置して、「相談の流れ」へのリンクもお願いします。）